

せせらぎのように美しく、一人ひとりが輝くまち
～住む人が誇りに思う町をめざして～

2022



こうら 8

総合運動公園から眺める青い空と
緑が広がる美しい甲良町の街なみ

2 島根県おおなんちょう邑南町のまちづくり

3 4 第72回全国植樹祭しが2022

5 令和4年度
子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

6 新型コロナワクチン接種（4回目）実施中

7 令和4年度保険料率改定のお知らせ

8 児童扶養手当現況届 特別児童扶養手当所得状況届の
提出をお忘れなく！



第72回全国植樹祭しが2022が開催されました

令和4年6月5日（日）、「木を植えよう、びわ湖も緑のしずくから」をテーマに、天皇皇后両陛下のオンラインでのご臨席を賜るとともに、県内外から多くの参加者を迎え、甲賀市の鹿深夢の森（かふかゆめのもり）にて式典行事や記念植樹などが行われました。

全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する理解を深めるために開催する国土緑化運動の中心的行事です。例年、春季に各都道府県の持ち回りで開催されており、滋賀県での開催は昭和50年（1950年）以来となり、47年ぶり2回目となります。

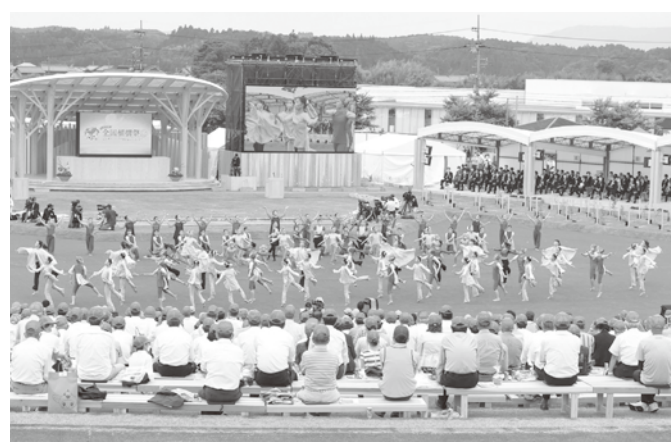
開催当日は、甲良町から野瀬町長と宮寄議長が特別招待者として記念式典に参加され、記念植樹を行いました。



野瀬町長



宮寄議長



おおなんちよう 島根県邑南町のまちづくり（町長研修報告Ⅱ）

島根県の中南部に位置し、平成16年10月1日に石見町、瑞穂町、羽須美村が合併し邑南町政が施行。中国山地に広がる中山間地域（山林面積が86%）で、町南部は広島県（北広島町と安芸高田市）に接している過疎の町。



（レストランの昼食メニュー）



（食農教育の実習所）

邑南町のまちづくりの特徴

1. A級グルメでまちを活性化

A級グルメとは、邑南町で生産されている良質な農林産物を素材とし、この地でしか味わえない食や体験の場があり、農林商工が連携し「生産」「加工」「料理」「交流」「観光客誘致」などの地域産業振興に取り組まれている。

- A級グルメ総料理長の移住
- チョウザメ養殖（キャビア）
- 高校生のスイーツづくり
- 放牧畜産で牛乳製品（ミルクジャム）
- 石見ポークとボン酢
- 農家民泊経営
- 高齢者の地場産品加工
- アグリサポーターの養成（現在9期目）…
- …施設園芸（花卉、野菜、果樹）で3年後に起業ができるよう営農&経営指導

令和2年度財政数値(人、%、百万円)

自治体名	邑南町	甲良町
面積 (km ²)	419.29	13.63
H7年人口	14,456	8,569
R2年人口	10,163	6,362
人口減少率	△29.7	△25.8
高齢化率	45.2	33.6
集落数	205	13
歳出決算額	14,337	4,842
財政力指数	0.17	0.39
経常収支比率	93.3	97.3
実質公債費比率	15.0	10.8
将来負担比率	91.6	10.3

2. 日本一の子育て村を目指して

「まちづくり基本条例」のもと、「子どもへの支援、家庭への支援」に重点を置き、町民・地域・行政が一体となって「地域で子育て」をキーワードに事業を展開し、住みよいまちづくりをめざされている。

- 産婦人科・小児科機能の充実
- 24時間（365日）救急受付
- 子どもまると相談室の設置
- 第2子から「保育料無料化」
- 地域医療体制の充実
- 「町内のかかりつけ医」⇔「地域医療拠点病院」⇔「高度急性期医療」
- ・医科診療所（11か所）
- ・邑智郡公立病院組合
- ・島根・広島県の大学病院等
- ・歯科診療所（2か所）

3. まとめ

邑南町では「食」と「農」を切り口に町の知名度を高める取り組みと過疎の町として急速に進む少子化課題の二つを柱に移住・定住施策に取り組んでおられます。

町域も広く、行政用語の限界集落（65歳以上者が50%以上）が82集落（40%）あり集落コミュニティ振興の課題には公民館を核に地域ごとのプロジェクトを動かされています。

本町に置き直せば、第四次の総合計画に即し、新過疎特別措置法に基づいた「甲良町持続可能な地域づくり計画」をしっかりと策定し、甲良ならではの地域特性を活かした施策と地域課題に町民と行政が協力してまちづくりを進めたいと考えます。

また、「過疎対策事業債」を財源充当し、財政運営の健全化につながる工夫と活用をめざします。



（邑南町の風景）



（農業研修生・実習ハウス）

【問合先】 総務課 ☎38-3311



大切なお知らせ



ひとり親世帯でない方（今回の給付金を受け取っていない方）へ

令和4年度子育て世帯生活支援 特別給付金のご案内

子育て世帯の支援のため、**給付金の支給**を実施します！

1. 支給対象者

①②の両方に当てはまる方（※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く）

- ① 令和4年3月31日時点で、**18歳未満の児童**を養育する父母等
（障害により、特別児童扶養手当を受給している場合は、**20歳未満**）
（※令和5年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。）

- ② {
■令和4年度**住民税（均等割）が非課税**の方
または
■令和4年1月1日以降の収入が急変し、
住民税非課税相当の収入となった方

2. 支給額

児童1人当たり **一律5万円**

■支給にあたっては、**申請が必要な場合**があります。

＊お問い合わせは、下記までお電話ください。

■厚生労働省 コールセンター

0120-400-903 （受付時間：平日9：00～18：00）

詳しい申請方法は、甲良町保健福祉課までお問い合わせください。
電話番号：0749-38-5151 （受付時間：平日8：30～17：15）

令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金



で検索

【問合先】 保健福祉課 ☎38-5151

全国植樹祭に当たり、天皇陛下が述べられたお言葉は次のとおりでした。（抜粋）

第72回全国植樹祭が滋賀県の「鹿深（かふか）夢の森」で開催されるに当たり、オンラインという形で出席し、皆さんと一緒に植樹を行うことができることをうれしく思います。

滋賀県の中央部に位置する琵琶湖は、周囲の山々から流れ出す河川によって形成され、人々の暮らしを支える重要な水源として、また、水上交通の要所として大きな役割を果たしてきました。滋賀県の豊かな森林は、琵琶湖の水源を擁し、琵琶湖固有の生態系を育むとともに、古代より、森林から切り出された木材が琵琶湖の水運によって都や社寺の建築に利用されてきています。このような「木を植え、育て、伐（き）って利用し、また植える」という循環の取組は現在にも受け継がれ、今もなお、多くの人々の協力と活動により森林づくりが行われていることを喜ばしく思います。

森林は、水源の涵養（かんよう）や国土の保全、木材を始めとする林産物の供給など、私たちに様々な恩恵をもたらします。また、温暖化の防止や生物多様性の保全など、地球環境を守っていく上で、その重要性は今日ますます大きなものとなっています。

こうした森林の大切さを思うとき、私たちにもたらされる自然の恵みに感謝するとともに、これからも健全な森林を育み、木々を木材として循環利用しながら、次の世代、またその次の世代へと引き継いでいくことは、私たちの果たすべき大切な使命であると考えます。

私たちは、今もなお、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な困難に直面しています。森林に関わり、林業に携わる皆さんの御苦労もいかばかりかと思いますが、皆さんのたゆみない努力が実を結び、この困難を乗り越えていかれることを願っています。

終わりに、この大会のテーマである「木を植えよう びわ湖も緑のしずくから」にふさわしく、人々が協力して、水源となる森林を守り、育むことにより、美しく豊かな水が生まれる活動が、滋賀の地から全国へ、そして世界へ広がり、将来の世代へとつながっていくことを願い、私の挨拶といたします。



【問合先】 産業課 ☎38-5069

新型コロナウイルス感染症の流行

に伴い、次の要件を満たす方は、**保険料が減免**となります。

【保険料の減免の対象となる方】

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者（世帯主）が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の方
⇒ 保険料を全額免除

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者（世帯主）の収入減少が見込まれる世帯の方で、下記の(1)～(3)の全てに該当する方
⇒ 保険料の一部を減額

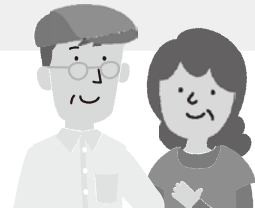
【保険料が一部減額される具体的な要件】

世帯の主たる生計維持者（世帯主）について

- (1)事業収入や給与収入など、収入の種類ごとにみた令和4年中の収入のいずれかが、令和3年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- (2)令和3年中の所得の合計額が1,000万円以下であること
- (3)収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和3年中の所得の合計額が400万円以下であること

※法令等の規定により、保険料減免の適用には申請が必要です。また、減免申請には期限がありますのでご注意ください。

ご自身が減免の対象になるかについては、
お住まいの市町担当課にお問い合わせください。



お問合せは、滋賀県後期高齢者医療広域連合またはお住まいの市町の担当窓口まで

【問合先】 住民人権課 ☎38-5063



新型コロナワクチン接種（4回目）実施中

下記条件の方を対象に新型コロナワクチン接種（4回目）を実施しています。

<対象者条件>

3回目接種から5か月以上経過した方のうち

①60歳以上の方

⇒接種券を郵送しますので、コールセンターに予約してください。

②18歳以上60歳未満で基礎疾患等のある方（下記の1から16の項目をごらんください）
⇒3回目の接種が終了した方に順次案内通知を郵送します。

下記1から14の疾患等で通院／入院中、または15～16の項目のいずれかに該当する方へ
郵送される案内通知のみでの予約はできません。

必ずコールセンターに接種券発行の連絡をお願いします。

- 1 慢性の呼吸器の病気
- 2 慢性の心臓病（高血圧を含む。）
- 3 慢性の腎臓病
- 4 慢性の肝臓病（肝硬変等）
- 5 インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- 6 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
- 7 免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む）
- 8 ステロイドなど、免疫機能を低下させる治療を受けている
- 9 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- 10 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- 11 染色体異常
- 12 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- 13 睡眠時無呼吸症候群
- 14 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している（※1）、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している（※1）場合）
- 15 BMIが30以上の肥満がある
- 16 新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた



甲良町新型コロナワクチン接種コールセンター
0570-001-288（平日9:30～17:30）

接種券・予診票等は接種に必要ですので、大切に保管して接種会場にご持参ください。

【問合先】 保健福祉課 ☎38-5151



彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備事業に係る 環境影響評価準備書の縦覧および説明会のお知らせ

彦根愛知犬上広域行政組合では、新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価手続きを進めています。このたび、滋賀県環境影響評価条例に基づき、環境影響評価の調査・予測・評価の結果を整理し、環境の保全に関する考え方を取りまとめた環境影響評価準備書（以下、「準備書」という。）およびその要約書を作成しました。つきましては、準備書を次のとおり縦覧に供するとともに、準備書に関する説明会を開催いたします。

1

事業者の名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地

彦根愛知犬上広域行政組合 管理者 和田 裕行

犬上郡豊郷町大字四十九院1252番地「豊栄のさと」内

2

対象事業の名称等

（１）名称：彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備事業

（２）種類：廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第8条第1項に規定する一般廃棄物処理施設であって焼却により処理する施設の設置の事業（滋賀県環境影響評価条例 別表第6号に掲げる事業）
焼却施設（条例対象施設）、リサイクル施設（関連施設）

3

対象事業実施区域

彦根市清崎町地先（西清崎）

4

関係地域の範囲

対象事業実施区域を中心に半径約2kmの範囲



児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届の 提出をお忘れなく！

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給中の方は、年に1回、児童扶養手当現況届または特別児童扶養手当所得状況届の提出が制度上義務づけられています。

この届けは、11月分以降の児童扶養手当および8月分以降の特別児童扶養手当を受ける要件を満たしているかどうかを確認するものです。この届出が無いと、手当を受けられなくなります。また2年間届出が無いと手当を受ける資格を失いますので、ご注意ください。

該当する方には案内文書をお送りしますが、下記の受付期間までに届かない場合は、保健福祉課までお問い合わせください。

《受付期間》 児 童 扶 養 手 当：8月 1日（月）～8月31日（水）
特別児童扶養手当：8月12日（金）～9月12日（月）

※受付の期間がそれぞれ違いますので、ご注意ください。

※受付時間は平日の午前9：00～12：00、午後1：00～4：00です。



【問合先】 保健福祉課 ☎38-5151



豊郷甲良都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）の 決定（案）について

次の都市計画を決定するため、その計画案を都市計画法第17条第1項の規定に基づき、次のとおり縦覧します。

なお、この案に意見がある場合は、意見書を提出することができます。意見書の様式は縦覧場所に備え付けてあります。

決定する都市計画 豊郷甲良都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）
縦 覧 期 間 令和4年8月29日（月）～令和4年9月12日（月）
（土・日曜日は除きます。）
縦 覧 場 所 甲良町役場建設水道課（滋賀県犬上郡甲良町大字在士353番地1）
滋賀県湖東土木事務所管理調整課（滋賀県彦根市元町4番1号）
意 見 書 提 出 先 〒522-0244
滋賀県犬上郡甲良町大字在士353番地1
甲良町建設水道課



【問合先】 建設水道課 ☎38-5068



戦没者等のご遺族の皆様へ

第十一回特別弔慰金の請求期限が近づいています。

令和5年3月31日までに、ご請求ください。

請求期限を過ぎると、第十一回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

■支給対象となる方

令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

支給対象者は、戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪 など）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限ります。

■支給内容

国債名称 第十一回特別弔慰金国庫債券 い号
額 面 25万円（5年償還）

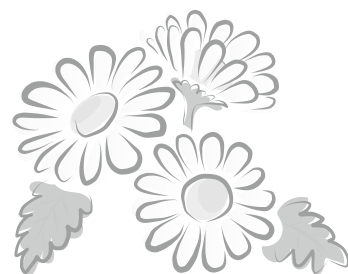
■請求窓口

甲良町住民人権課 援護担当 （電話番号）0749-38-5063

※請求される方の現在お住まいの市区町村が請求窓口となります。

※令和2年4月1日以降に既に請求されている場合は請求の必要はありません。

（今回の案内は支給されている国債と同じものですので、ご注意ください。）



【問合先】 住民人権課 ☎38-5063



準備書等の縦覧の場所、期間および時間

（1）期間

令和4年8月29日（月）～令和4年9月28日（水）の各縦覧場所における執務時間内

（2）縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室（大津市京町四丁目1番1号）

滋賀県湖東環境事務所（彦根市元町4番1号）

彦根愛知犬上広域行政組合（犬上郡豊郷町四十九院1252番地「豊栄のさと」内）

甲良町役場住民人権課（犬上郡甲良町在土353番地1）

彦根愛知犬上広域行政組合ホームページ <https://www.genaiken-kouiki.jp>



準備書説明会の開催を予定する日時および場所

日時：令和4年9月4日（日）

10時から11時30分および14時から15時30分まで

場所：彦根市南地区公民館 大会議室（彦根市甘呂町1321-1）

※午前の部と午後の部は、同じ内容です。

※スリッパを用意いたしますが数に限りがございますので、ご準備をいただける方は、上履きをご用意ください。



意見書の提出

準備書について環境保全の見地から意見のある方は、令和4年8月29日（月）から令和4年10月12日（水）までの間に本組合（犬上郡豊郷町大字四十九院1252「豊栄のさと」内）宛てに意見書を郵送（必着）または持参してください。

なお、縦覧期間中であれば、上記5（2）の縦覧場所でも提出いただけます。



問い合わせ先

彦根愛知犬上広域行政組合 建設推進室

TEL：0749-35-0015

FAX：0749-35-4711

E-mail：genaiken.kouiki@jupiter.ocn.ne.jp



【問合先】 彦根愛知犬上広域行政組合 建設推進室 ☎0749-35-0015



年金相談は、予約相談をご利用ください

日本年金機構では、年金の請求のお手続きや、受給している年金についてのご相談を予約相談で受け付けています。お客様の相談内容を事前に準備のうえ対応しますので、お待ちいただくことなくスムーズに相談ができます。ぜひ、予約相談をご利用ください。

▼予約相談の実施時間帯

月曜～金曜日 8時30分～16時00分
 （老齢年金に関するご相談は8時30分～16時15分）
 土曜日開所日 9時30分～15時00分
 延長開所日 8時30分～18時00分

予約の申し込み

▼インターネットからの予約（老齢年金の請求に関する手続き）

受付時間（全日）8時00分～23時30分
 「老齢年金請求書」の受付は“誕生日の前日”から可能です。
 ※障害年金、遺族年金等は対象外となります。

▼予約受付専用電話からの予約

予約相談希望日の前日まで受け付けしています。お電話の際は、基礎年金番号通知書や年金手帳、年金証書等の基礎年金番号がわかるものをご準備ください。
 「予約受付専用電話」
 0570-05-4890（ナビダイヤル）
 050で始まる電話でおかけになる場合は 03-6631-7521（一般電話）



8月は食品衛生月間です

夏の暑い時期には、カンピロバクター、腸管出血性大腸菌、黄色ブドウ球菌などの食中毒菌が増えやすくなります。

次のことに気をつけて食中毒を防ぎましょう。

- ① 食品を取り扱う時はしっかりと手を洗う。
- ② まな板、ふきんなどは熱湯や消毒液で消毒する。
- ③ できるだけ速やかに調理し、調理後はできるだけ早く食べる。
- ④ 食品は放置しないで冷蔵庫に入れる。
- ⑤ 生ものはできるだけ避けて、加熱する食品は中心部まで十分に熱がとおるように調理する。
特に鶏肉などの食肉は中心部まで十分に加熱調理し、生や加熱不十分のまま食べるのは避ける。

【問合先】 保健福祉課 保健係 ☎38-3314



第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 カレンダーイラストコンクール

2025年（令和7年）に滋賀県で開催する第79回国民スポーツ大会と第24回全国障害者スポーツ大会（昭和56年のびわこ国体・びわこ大会以来、44年ぶりの開催）のカレンダーに使用するイラストを募集します。

1. 募集内容

カレンダーの図案に使用する「スポーツ」をテーマとしたイラスト



2. 応募資格

県内に在住または通学している児童・生徒

3. 応募規格

最小A4（横29.7cm×縦21.0cm）から最大A3（横42.0cm×縦29.7cm）の用紙に描写してください。
 画材は自由ですが、油絵の具を使用した作品や立体作品は不可とします。
 文字やキャッチコピーは必要ありません。



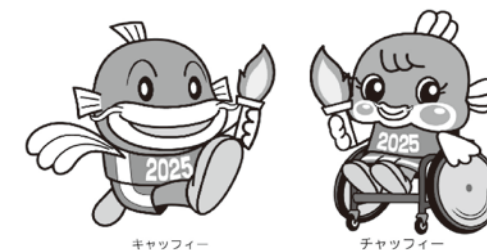
4. 応募締切

令和4年9月30日（金）（当日消印有効）

5. 表彰

各部門（小学1～3年生の部・小学4～6年生の部・中高生の部）
 最優秀賞 賞状・3000円図書カード
 優秀賞 賞状・1000円図書カード
 佳作 賞状・500円図書カード
 参加賞 両大会広報グッズ

☆応募の方法などは下記HPをご覧ください。



応募先・問い合わせ先

〒520-0807 滋賀県大津市松本一丁目2番1号
 （滋賀県文化スポーツ部国スポ・障スポ大会局内）
 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
 滋賀県開催準備委員会事務局
 TEL：077-528-3338
 E-mail：kokusyo-koho@pref.shiga.lg.jp
 HP：<https://www.pref.shiga.lg.jp/2024/index.html>
 右のQRコードよりHPに遷移します。



【問合先】 滋賀県開催準備委員会事務局 ☎077-528-3338



子育て支援センター

～子育て支援センターから ひろば利用のご案内～

甲良町子育て支援センターのひろばに、木製レールが初登場しています♪

他にもボールプールや、わなげコーナーなど、新しいあそび場も大変喜ばれています。

ぜひ遊びにきてください！



子育て支援センターにご相談ください！

子育て支援センターの専門職（社会福祉士・保健師・心理師・教師）に子育て・家庭に関する相談ができます。悩みや不安のある方、気になることがある方、お気軽にご相談ください！

〈対象〉町内にお住まいの方などでも ★事前申込み不要です。
〈日時〉平日午前9時～午後5時 ★電話でもけっこうです。

★相談者の情報や相談の内容は
守秘されますので、安心して
ご相談ください。

【問合先】 子育て支援センター（ほっと館） ☎38-8003



近江八幡公証役場が移転しました

新住所：近江八幡市出町417-8
出町フォーエバービル1階（駐車場有り）

令和4年7月19日、大津地方法務局所属近江八幡公証役場が前記新住所に移転し、車椅子やベビーカーもそのままお入りいただけるようになりました。

公証役場では、遺言のほか、任意後見、離婚（養育費や慰謝料等支払）、債務弁済、不動産賃貸借など諸契約の公正証書を作成しています。また、私文書の署名認証、確定日付などの公証事務も取り扱っています。お気軽にご利用ください。

TEL：0748-33-2988 FAX：0748-32-6763
E-mail：oumi-kousho@kyj.biglobe.ne.jp
<https://www.kosyonin.jp/omihachiman/>
相談は無料です。事前にご予約をお願いします。
執務時間：平日 午前9時から午後5時まで

【問合先】 近江八幡公証役場 ☎0748-33-2988



消防だより 夏場の火の取り扱いに注意

夏場は、花火やバーベキューなど、火を使うことが多く、不注意による事故が多発します。

火災ややけどなどの事故が起こらないようじゅうぶん注意して、周囲の迷惑とならないようルールとマナーを守って楽しい夏にしましょう。

■発電機の給油時は停止する

ガソリンの引火点は、マイナス40度です。給油中にこぼれたガソリンが発電機のマフラーなどにかかると発火する危険があります。必ず発電機を停止させて、しばらく冷ましてから給油してください。



■間違った使い方でカセットボンベが爆発

カセットコンロ使用時に、大きな鉄板や鍋などをのせないでください。熱がこもりやすくなり、カセットボンベが加熱され、爆発することがあります。



■露店などの届出

この夏、祭礼や縁日など多くの人が集まる催しで、火気を使用する露店などを開設する場合は、開催の3日前までに「露店等開設届出書」を管轄の消防署または分署へ2部提出してください。（届出例：自治会などの夏祭り、ガスこんろなど火を使う露店を出店する場合など）



彦根防火保安協会からのお知らせ 危険物取扱者試験（乙種第4類）予備講習会を開催します



日 9月11日(日) 9:00～17:00 場 彦根市消防本部(彦根市西今町) 大会議室
定 50人(先着順) ￥ 5,000円(彦根防火保安協会会員事業所は3,000円) ※テキスト代は別です。
申 8月15日(月)～9月9日(金)
問 彦根防火保安協会(〒522-0054 彦根市西今町415 彦根市消防本部消防総務課内)
☎22-0314 FAX22-9427

【問合先】 彦根市消防本部予防課 ☎23-0332・FAX22-9427



保活直前！お仕事探し応援ウィークを開催します

県内各市町で保育所等の一斉受付がスタートし始めるこの期間に、滋賀県では「保活直前！応援ウィーク」と題して、「あなたのはたらきたい」を応援する各種イベントを集中開催します。保育所の一斉申し込みに間に合う「9月内定、翌年4月以降採用」企業の合同面接会など、保活や再就職に向けたイベントを集中的に実施予定です。

各種イベントの詳細は、期間限定の保活応援ウィークの特設サイトでチェック！

☆決まり次第、詳細をアップします。

最新情報はこちらをチェック →



開催期間：8月25日(木)～9月30日(金)

問い合わせ：滋賀県商工観光労働部女性活躍推進課

E-mail：fg00@pref.shiga.lg.jp TEL：077-528-3772



【問合先】 滋賀県商工観光労働部女性活躍推進課 ☎077-528-3772



コグニサイズ教室のご案内

＜ながら脳活で認知症予防に取り組もう！＞

ながら脳活とは、**2つの事を同時に行う脳トレーニング**です。

たとえば、「散歩をしながらしりとりをする」など日常生活の中でも手軽に取り組む事ができます。

しかし、なかなか一人では続かないという人に**コグニサイズ教室**をお勧めします。

『**コグニサイズ**』とは・・・認知機能を高める課題に取り組みながら効果的なエクササイズ（運動）を行う教室で、参加された方々から「仲間と一緒に楽しくできる！」と高評価を受けている予防教室です。

令和4年度 後期コグニサイズ教室

日 時：10月26日（水）～3月22日（水） 毎週水曜日 全20回

午後 1時30分～3時30分

場 所：甲良町保健福祉センター 2階 デイルーム

参加費用：1回 200円（参加時にご持参ください）

定 員：15名（定員になり次第、締め切りとさせていただきます）



脳と体の機能を効果的に向上させることをねらいとしています。
楽しく体を動かしながら脳の老化を予防する「脳活」に取り組んでみませんか？

みなさんの参加をお待ちしております！！

【問合先】 甲良町地域包括支援センター ☎0749-38-5161



くらしのかわら版 ～行政相談について～

■行政相談

総務省の行政相談は、公平・中立の立場から、行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。国の事務について困ったときは、お気軽にご利用ください。ご予約は無料・予約不要・秘密厳守です。

相談日：令和4年8月13日（土）
場 所：甲良町役場 第3会議室
時 間：10時～12時

【問合先】 総務課 ☎38-3311
滋賀県行政監視行政相談センター ☎077-523-1100



滋賀県行政書士会による無料相談会を開催します！

開催日時

令和4年8月19日（金） 13：00～15：00

開催場所 甲良町役場 第3会議室
相談内容 相続手続き全般



※予約は、不要ですが、事前に相談内容をお知らせ頂ければ、よりの確なご返答が行えます。
※新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽中止させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【問合先】 滋賀県行政書士会彦根支部 支部長 平尾 ☎080-3069-5234
【問合先】 総務課 ☎38-3311



甲良町文化協会加盟団体の紹介

今年度に活動を再開された文化協会の加盟団体の活動を紹介します。

団体名	活動内容	練習・製作等の日時	活動拠点
尼子手芸クラブ	年間3回、先生の指導により手芸・押絵などを行っています。作った作品は尼子収穫祭や町の文化祭で発表（展示）しています。	7月11日（月） 10月17日（月） 2月13日（月） 9時～16時頃	尼子平成の館

新規会員を募集しています。

参加希望、活動時間などその他の詳しいお問合せは 甲良町教育委員会 TEL：38-3315

※新型コロナウイルス等の影響で活動を休止することもあります。

【問合先】 教育委員会 ☎38-3315



甲良町空き家バンク・新着物件紹介①

興味のある方は、お気軽に役場へ連絡ください！

＊さらに詳細な情報や物件の見学をご希望の方は制度への利用者登録が必要です。

					物件番号	20220401	
所在地	甲良町						
用途・地域	用途	住宅			地域		
区分	売・貸	売買					
賃料・価格等	月額		売却価格	350万円			
交通等	近江鉄道（尼子駅）		約2.7km				
	バス		最寄りのバス停 横関まで 約0.8km				
公共施設等	甲良町役場まで		約0.6km		地区公民館まで	約0.5km	
	図書館		約1.0km		病院	約1.0km	
	保育所		約1.1km		中学校	約0.6km	
	小学校		約1.0km		駐在所	約1.0km	
	消防署		約0.2km		コンビニ	約1.0km	
	金融機関		約0.3km		スーパー	約3.3km	
建物	構造	木造瓦葺2階建一部鉄骨（建物登記なし）				建築時期	不詳
間取り	別紙の通り						
土地	263.14㎡ 約79.59坪						
設備	水道（上水道）引込あり13mm接続、電気（関西電力）、ガス（個別プロパン）						
	下水道	引込桝有 未接続 汲取り					
	風呂	ボイラー、灯油					
付帯設備等	駐車場1台可						
修繕の必要性	北側の屋根庇修繕必要						
特記事項	・自治会への加入をお願いします。加入して頂くと、入居される【組】への加入及び組の諸行事（共同奉仕作業等）に参加して頂く等						
	協力をお願いします。入居者は、規約にもとづき区民相互の生活の向上を増進するため自治会のあらゆる共通の問題を協議し						
	共同解決を行うために取り組み、地域社会の向上発展を図るよう協力をお願いします。						
	・協議費（自治会費）は入居される家族の状況に応じ【家族人員割・均等割】等年間費用の支払いをお願いします。						
	・近隣の神社や寺などには、入住される時点で当該関係者から宗教上の話などをお聞き頂き、入居者が可能と判断される場合には参加を						
	お願いします。またその場合には年間の宮費や寺費も伴います。						



【問合先】 企画監理課 ☎38-5061



筋力トレーニング教室のご案内

ちょっとやってみようかな・・・
そう思ったときがはじめ時です！

甲良町では介護予防に取り組み、高齢期を元気に過ごしていただくために

筋力トレーニング教室を実施しています。

目指したいのは、**元気高齢者**！！

元気高齢者に必要なものは何か？それは筋力です！

トレーニングをはじめるのに年齢は関係ありません。

少しでも足腰に不安を感じた方、興味を持たれた方、私もやってみよう！と思われた方はぜひ、チャレンジしてください。



令和4年度 後期筋力トレーニング教室

日 時：10月4日（火）～1月17日（火） 全28回

毎週 火・金曜日 午後1時30分～3時30分

場 所：甲良町ライフサポートセンター ほっと館

参加費用：1回 350円（参加時にご持参ください）

定 員：10名（定員になり次第、締め切りとさせていただきます）

※送迎が可能です。申し込み時に送迎希望をお伝えください。

みなさんの参加をお待ちしております！！

【問合先】 甲良町地域包括支援センター ☎0749-38-5161



甲良町空き家バンク・新着物件紹介②

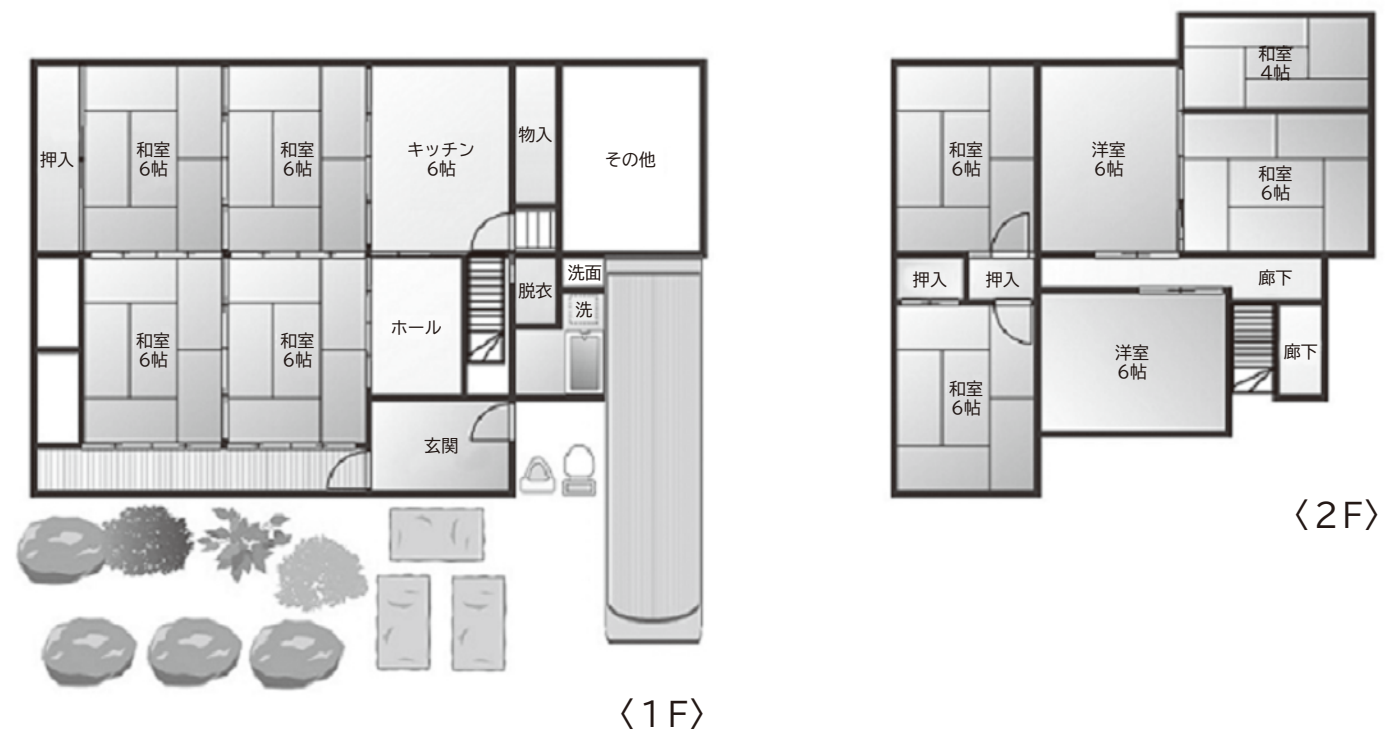
興味のある方は、お気軽に役場へ連絡ください！

*さらに詳細な情報や物件の見学をご希望の方は制度への利用者登録が必要です。

					物件番号	20220402	
所在地	甲良町						
用途・地域	用途	住宅			地域		
区分	売・貸	売買					
賃料・価格等	月額		売却価格	540万円			
交通等	近江鉄道（尼子駅）		約1.7km				
	バス		最寄りのバス停 甲良町役場 約0.8km				
公共施設等	甲良町役場まで		約0.7km		地区公民館まで	約0.6km	
	図書館		約1.0km		病院	約0.7km	
	保育所		約1.5km		中学校	約0.7km	
	小学校		約1.3km		駐在所	約1.3km	
	消防署		約0.5km		コンビニ	約0.8km	
	金融機関		約0.4km		スーパー	約3.5km	
建物	構造	木造瓦葺2階建				建築時期	不詳
間取り	別紙の通り						
土地	244.62㎡ 148.76㎡ 計 393.38㎡ 約118.99坪						
設備	水道（上水道）引込あり 13mm、電気（関西電力）、ガス、（個別プロパン）						
	下水道	接続済み					
	風呂						
付帯設備等	駐車場1台可、隣接して蔵あり						
修繕の必要性							
特記事項	・地区の清掃活動に参加をお願いいたします。						
	・自治会活動費の納入をお願いいたします。						



【問合先】 企画監理課 ☎38-5061



No. ①
建物正面



No. ④
玄関横座敷



No. ②
建物側面



No. ⑤
トイレ



No. ③
玄関



No. ⑥
風呂

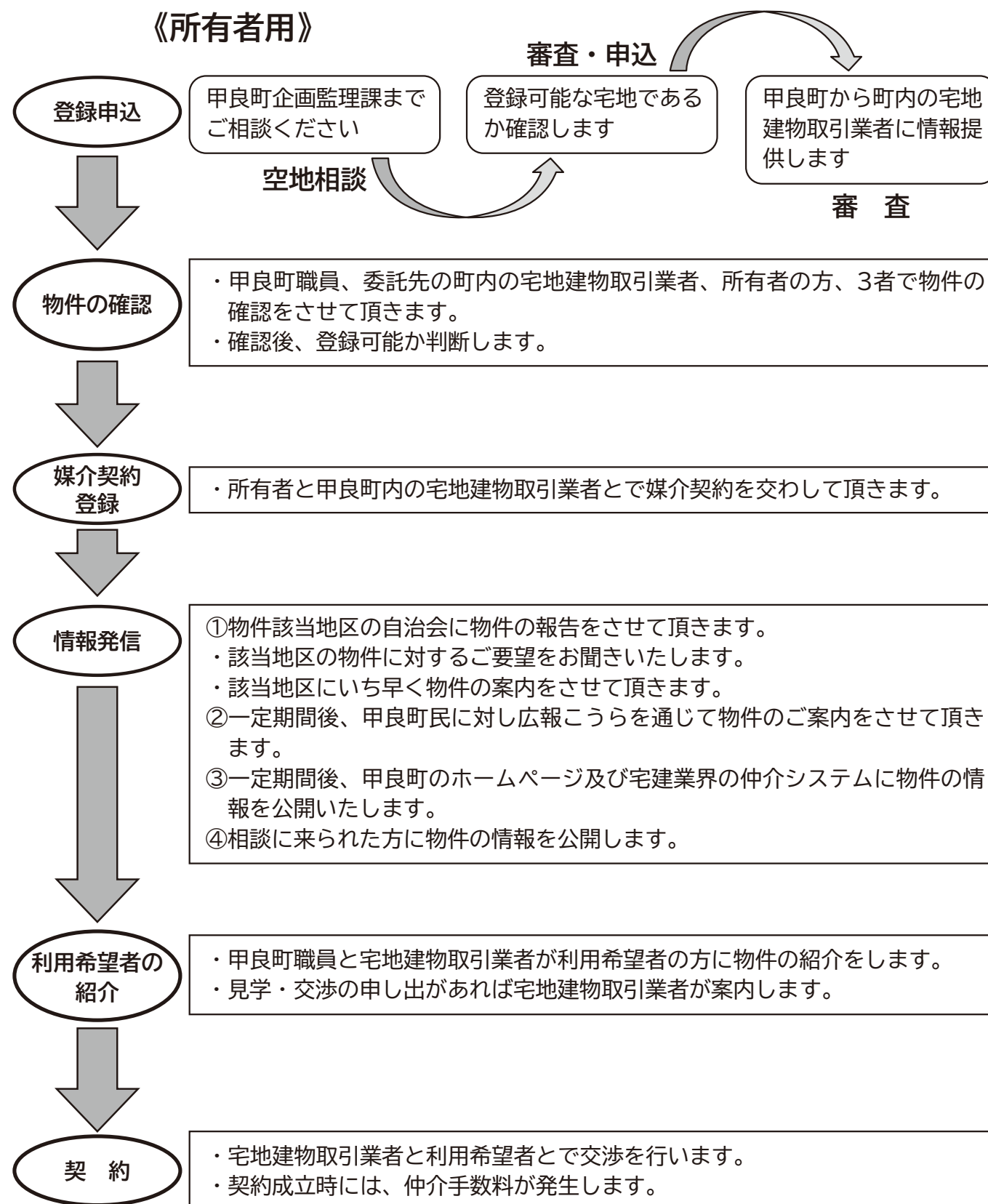
【問合先】 企画監理課 ☎38-5061



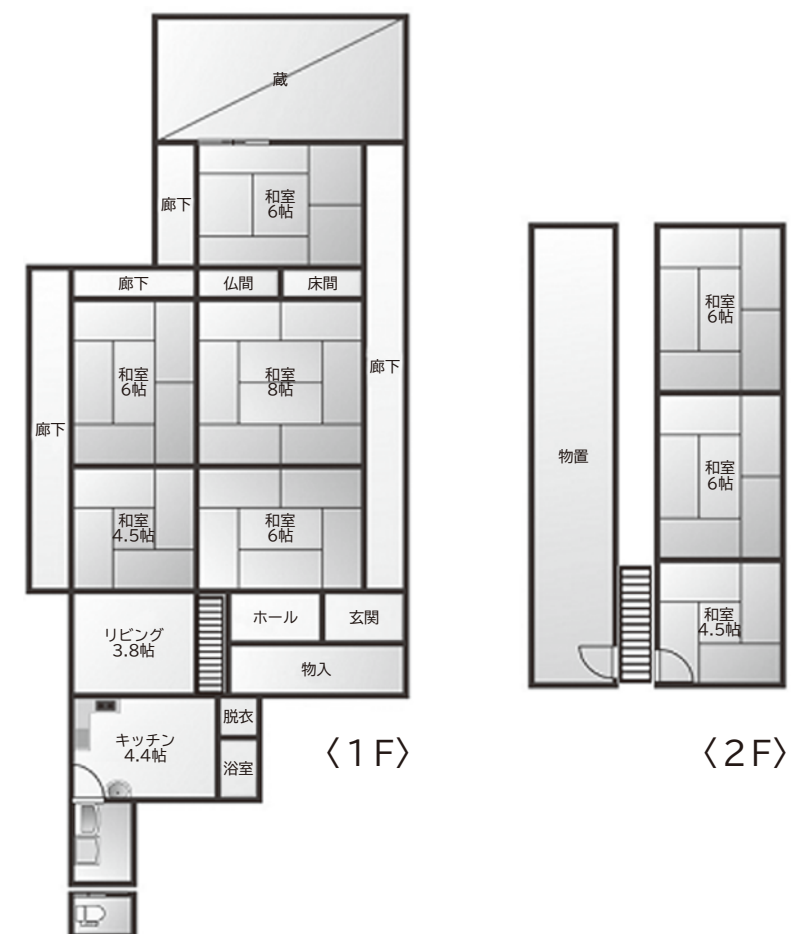
空地の契約までの流れ

新しい甲良町空家・空地情報登録制度では空地も扱います。

《所有者用》



【問合先】 企画監理課 ☎38-5061



No. ①
建物正面



No. ②
建物裏面



No. ③
洗面・トイレ



No. ④
1 F ダイニング・
和室



No. ⑤
2 F 和室



No. ⑥
風呂

【問合先】 企画監理課 ☎38-5061



図書館に行こう♪

8月の催し物

※図書館の行事はすべて無料です。
※図書館の行事は予告なく延期・中止になる場合があります。

8月13日(土) 11:00～

おはなし会
(小さいお子さまからご参加いただけます)

8月19日(金) 11:00～

ぴよぴよひよこのおはなし会
「0、1、2歳児向けのおはなし会」



「絵本作家・青山友美さんワークショップ」 グニャグニャ風づくり

絵本「たこあげ」「たかこ」の著者・青山友美さんをお迎えし、ワークショップを行います。

日 時：8月6日(土) 14:00～15:30

会 場：甲良町立図書館 2階 ※昇り降りに負担のある方はご相談ください。

* 申込みが必要です。詳細はチラシ・図書館ホームページをごらんください。*
(応募多数の場合は、キャンセル待ちとして受付します。)

「図書館連続講座～もっと知りたい！子どもの本～」(全2回) ①こどものころにお話よ、届け！

第1回目は、主に小学生への本の選び方・手渡し方について学びます。

子どもの本に興味のある方や、家庭で子どもの本を楽しみたい方は、ぜひご参加ください！

日 時：8月27日(土) 13:30～15:30

会 場：甲良町立図書館 2階 ※昇り降りに負担のある方はご相談ください。

申込み：電話、ファックス、カウンターで参加申し込みをしてください。

* 申込みが必要です。詳細はチラシ・図書館ホームページをごらんください。*

「平和パネル展」

8月4日(木)～8月14日(日)

平和や原爆被害について考えるパネル、関連書籍を展示します。

会 場：甲良町立図書館 廊下

自由に見ていただくことができます。



※図書館ホームページで過去1年分の図書館だよりを見ることができます。
ホームページアドレス <http://www.koura-lib.jp/>

【問合先】 図書館 ☎38-8088 FAX38-8089



図書館に行こう♪

「ひとりのじかん」

ひとりでも、ひとりだからこそ、出来ることがある！
ひとりの時間をあじわってみませんか。



『深夜特急 1～6』

沢木耕太郎／著 新潮社

26歳の著者は仕事を投げ出し、ひとり放浪の旅に出ます。目指すは陸路でユーラシア大陸を通りロンドンまで…。マカオで賭博、カブールで宿の客引き、アンカラで恩人のための人探し。異なる文化や人々と出会って見えた明るさも暗さも、どちらも記した名作旅行記です。

『ひとりぶんのレンチンスパイスカレー』

印度カレー子／著 山と溪谷社

スパイスの効いたカレーをつくってみたいけど、カレーはいつも作りすぎて余りがち。そんなときは、この本のレシピを試してみてもいい。スパイスは3種類を同じ量だけ。あとはしょうが、にんにく、具材などを入れてレンジでチンして混ぜるだけ。火を使いたくない暑い季節にもちょうどいいですね。



『ひとり老後楽生き事典』

辻川覚志／著 水曜社

「なにを食べていますか？」「会話はしていますか？」「寂しい時はどうしますか？」ひとり暮らしの高齢者から聞き取った、これらの問いにはどんな回答が多かったのでしょうか。他の人の暮らし方は、あなたのこれからのヒントになるかもしれません。

回答に対する著者のコメントも優しい口調でほっとします。

『「さみしさ」の力 孤独と自立の心理学』

榎本博明／著 筑摩書房

青年期になり生まれる、いいようのない「さみしさ」。そのさみしさは、自分が他人とは別の、ひとりの人間だと気づくことによって生まれるようです。分かってほしい、でもさけ出せない、つながりたい、つながらないと不安…。そんな心の動きと、ひとりの大切さ考える本です。



【問合先】 図書館 ☎38-8088 FAX38-8089

8月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

9月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

…休館日

【開館時間】

水～金 10:00～18:00

土・日 10:00～17:00





具だくさん味噌汁コンテストの開催について ～駅長より、最新の情報をお知らせします～



今年も具だくさん味噌汁コンテストを開催します！

地元農産物を使った『具だくさん味噌汁』を、町民や来訪者の皆様のご家庭で、または町内飲食店で食べることを通じて健康になることを目的とした、具だくさん味噌汁コンテストを今年も開催します。

詳しくは道の駅店頭又は道の駅のホームページで紹介しています。

優秀作品は今秋開催予定の『ウェルネスフェスタ』で発表予定です。



8月は無休で営業いたします。(営業時間 9:00～17:00)

【問合先】 道の駅せせらぎの里こうら ☎38-2744

天使のほほえみ

1歳のあたんじょうびおめでとう！



うえだ わく
上田 和玖ちゃん
8月8日生 (小川原)



〈風ちゃん〉 〈月ちゃん〉
たけだ なぎ つき
竹田 風・月ちゃん
8月19日生 (小川原)



ちば ももあ
千葉 桃愛ちゃん
8月26日生 (法養寺)

令和4年10月号「天使のほほえみ」への掲載希望(令和3年10月生のお子さん)の方は、8月24日(水)の「乳児の10か月健診」時に写真をご持参ください。
写真の裏にお子さんの名前(ふりがな)、生年月日、住所をご記入ください。



【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314
企画監理課 ☎38-5061

写真でたどる

ふるさと再発見

No. 35

下之郷の「二階堂佛」



JR安土駅の近くに浄厳院じょうごんいんというお寺があります。織田信長が安土城築城とともに創建し、近江・伊賀国両国の浄土宗総本山としたもので本尊の丈六木造阿弥陀如来座像(平安期の作・像高2.73m)は国の重要文化財に指定されています。

この佛様、元は下之郷におられたのです。

下之郷には昔からこんな言い伝えがありました。

「昔、下之郷には二階堂佛さんという立派な佛様がいらした。ところが、信長が取り上げて安土へ持って行ってしまった。仏様は下之郷が恋しくて、いくら向きを変えても朝になると下之郷の方を向いてしまわれたそうなの。」

その言い伝えが史実であったことが、昭和42年の浄厳院解体修理で明らかになりました。「この尊像は二階堂の本尊であったが、信長様より下された」と書かれた墨書が発見されたからです。墨書にある「二階堂」とは、下之郷に実在した「二階堂宝蓮院」のことです。奈良の西大寺本坊の二聖院に伝わる末寺帳(1391)には、西大寺近江八大寺の筆頭に「二階堂宝蓮院」の名を挙げています。それほど格の高い大寺院が下之郷にあったのです。

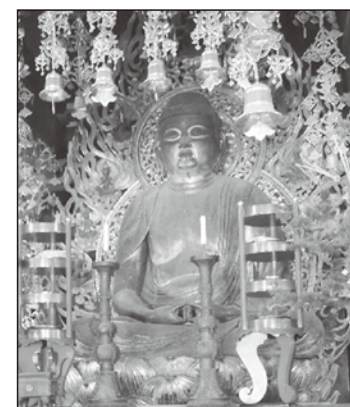


残念ながら二階堂宝蓮院は、信長がこの辺り一帯を攻めたとき跡形も無く焼失してしまい、今ではどこにあったのかすら分からなくなってしまいました。ただ、古地図に残る小字名から推測はできます。甲良中の南、桂城神社の東側の一画を「寺側(てらご)」と呼んでいます。神社の南側は「城」という小字名であり、「下之郷城」があったと言われるところから、おそらく二階堂宝蓮院もこの付近にあったであろうと推測されます。

では、二階堂宝蓮院はいつ頃建立されたのでしょうか。

下之郷の氏神である桂城神社は、治暦3年(1067)に建立されていますが、その社伝に「昔、宝蓮院という勅願所(鎮護国家を祈願するための寺)があった」と書かれています。また、甲良番匠(甲良豊後守宗広の子孫)に代々言い伝えられたこととして、「恵心僧都(平安中期の天台宗の僧)が一期の願いとして三体の丈六の仏像を作らせた。宇治の平等院の阿弥陀如来、開光寺の釈迦如来、もう一つが甲良の庄の阿弥陀如来である」という記録もあります。(甲良番匠代々相伝之事 享保14年1729)これらの記録が正しければ、二階堂宝蓮院は宇治の平等院と同時期に創建されていることになります。

二階堂宝蓮院は、信長が安土に建てた浄厳院級の大寺院であり、その本尊阿弥陀如来は宇治の平等院の阿弥陀如来と同格の佛様であるかもしれないと想像するのはとても楽しいことです。そもそも、下之郷の地に、こんな立派な寺が平安時代から建立されていたというのは、どんな時代背景があつたことなのでしょう。古代歴史をもっともっと深く探してみたいものです。



□浄厳院本尊阿弥陀如来座像
(元二階堂宝蓮院本尊)



□宇治平等院の阿弥陀如来

参考文献：伝承と歴史のはざま二階堂佛物語 古代・中世の下之郷 下之郷の歴史 こうらの民話

【問合先】 ふるさとプロジェクト(図書館) ☎38-8088 FAX38-8089



温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://www.tac-sports.co.jp/koura-pool/>

*営業日・営業時間等詳しくは、問合せ先までご連絡ください

《水泳教室受講手続き》
空き状況をお問い合わせいただき、教室受講料をご持参の上、温水プール受付まで。

8月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3 教室日	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17 教室日	18	19	20
21	22	23	24 教室日	25	26	27
28	29	30	31 教室日			

7月21日～8月25日までの平日は10時開館（プールのみ）

9月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13 休館日	14 教室日	15	16	17
18	19	20 休館日	21 教室日	22	23	24
25	26	27 休館日	28 教室日	29	30	

9月30日の教室は5週目のため休講

【営業時間のご案内】8月は火曜日も開館！

・温水プール

受付時間 12：45～20：30
（日曜日は19：30まで）

遊泳時間 13：00～21：00
（日曜日は20：00まで）

※6月～9月の土日祝は受付/遊泳11：00～
※8月1日～8月25日の平日は、受付/遊泳10：00～

・香良の湯

受付時間 12：45～20：00
入浴時間 13：00～

（閉場時間20：30）

○サマータイムのお知らせ！

夏休みは10時から開館！（8/25までの平日）

暑くなる季節、家族みんなでプールへ遊びに来てください！

①夏休み期間はプールの開館時間延長！

（8月25日までの平日は午前10時から開館！）

②7月、8月は毎日開館！（火曜日も臨時開館！）

③6月～9月の土曜日・日曜日・祝日のプールは11時から開館しています！

①③は温水プールのみ

②は温水プール・香良の湯で実施

・毎週日曜日＆お盆期間（8/11～16）浮き輪解禁！
（遊具や大きな浮き輪は不可）

足抜きタイプの浮き輪もOK！お気に入りの浮き輪で遊んじゃおう！

・アームヘルパー無料貸し出し（全営業時間）

浮き輪やアームヘルパーがあれば水の苦手なお子様も、安心して楽しく遊べますよ！

○夏休み特別企画（プール監視員のお仕事体験会開催!!）

夏休みの思い出に、夏休みの自由研究として、職業体験会を開催します。監視の仕方や水質測定、心肺蘇生の体験など監視員のお仕事を体験しませんか？

開催日：2022年8月20日（土）13：45～14：45

参加費：無料

※イベント前後に施設を利用する場合は施設利用料が必要。

対象：小学1～6年生

定員：8名（先着）

申込方法：施設受付申込 8月1日（月）11：00～

電話申込 14：00～

○8月のスタンプカード2倍デイのお知らせ

プール

13時までにご利用の方、19時以降ご利用の方（全曜日）

お風呂

0のつく日（10日、20日、30日）、26日（ふろの日）

○甲良町民限定！入会キャンペーン！限定10名様（8月中旬に手続きの方）

入会金 無料	+	年会費 無料	+	入会月会費 半額 （月の途中から参加の場合、日割り計算） + スイムキャップ&ワッパンプレゼント！（700円相当）
-----------	---	-----------	---	--

【問合せ先】 温水プール・香良の湯 ☎35-5155



人権なんでも相談日

8月1日（月）・9月5日（月）

13:30～15:30

保健福祉センター1階 相談室



【問合せ先】 住民人権課 ☎38-5063

事業主さん

安心・有利・手軽な
国の退職金制度を活用しませんか。

CHU小企業退職金共済制度

詳しくはホームページをご覧ください。
中退共 検索

国の退職金制度
掛金の一部を国が助成します。

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

外部積立型で管理も簡単
退職金試算額などをお知らせします。

（独）勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03)6907-1234 FAX (03)5955-8211

あなたの大切な遺言書を
法務局がお預かりします

預けて安心！自筆証書遺言書保管制度

遺言書の紛失・改ざんを防止

家庭裁判所の
検認が不要

保管手数料
3,900円

お問合せ先 大津地方法務局 彦根支局
〒522-0054 彦根市西今町5番地3
0749-22-0291
～お気軽にお問合せください～

事前予約制

大津地方法務局HP QRコード



甲良町 し尿収集カレンダー【令和4年9月】

日(曜日)	午前/集落	午後/集落
1日(木)	呉竹①	呉竹①
2日(金)	—	—
3日(土)	定 休 日	定 休 日
4日(日)	定 休 日	定 休 日
5日(月)	小川原①	小川原①
6日(火)	小川原①	不 定 期
7日(水)	尼子①	尼子①
8日(木)	—	—
9日(金)	正楽寺①・法養寺①②③	正楽寺①・法養寺①②③
10日(土)	定 休 日	定 休 日
11日(日)	定 休 日	定 休 日
12日(月)	長寺①	長寺①
13日(火)	—	—
14日(水)	下之郷①③・在士②③	下之郷①③・在士②③
15日(木)	—	—
16日(金)	北落①②③	不 定 期
17日(土)	定 休 日	定 休 日
18日(日)	定 休 日	定 休 日
19日(月)	定 休 日	定 休 日
20日(火)	金屋①②③	金屋①②③
21日(水)	長寺②	長寺②
22日(木)	小川原②・呉竹③・尼子③	小川原②・呉竹③・尼子③
23日(金)	定 休 日	定 休 日
24日(土)	定 休 日	定 休 日
25日(日)	定 休 日	定 休 日
26日(月)	—	—
27日(火)	池寺①②③	池寺①②③
28日(水)	—	—
29日(木)	—	—
30日(金)	長寺③	不 定 期

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。

①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後（2～3日は前後します）に収集させていただきます。

※集落とは、住所地名をさしていますので、該当する収集日に依頼してください。

【問合せ先】 クリーンライフ湖東 ☎35-5205

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

8月後半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
1歳6か月健診	23日(火)	13:00～13:30	令和2年12月・令和3年1月2月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票・ すこやか親子アンケート 歯ブラシ・コップ
乳児健診4か月	24日(水)	13:30～13:40	令和4年4月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート
乳児健診10か月	24日(水)	13:00～13:10	令和3年10月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)
こころの健康相談	25日(木)	9:30～11:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制)保健師が対応いたします。	特になし
特定健診・がん検診	31日(水)	8:30～11:30 15:00～18:00	予約された方	受診券・保険証等

9月前半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
特定健診・がん検診	1日(木)	8:30～11:30	予約された方	受診券・保険証等
子宮頸がん・乳がん検診	6日(火)	8:30～11:30	予約された方	受診券・保険証等
こころの健康相談	9日(金)	13:30～15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制)保健師が対応いたします。	特になし
すこやか相談	12日(月)	予約制	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する こと	母子健康手帳
2歳6か月健診	15日(木)	9:30～10:00	令和2年1月・2月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票・ ささやき声アンケート 歯ブラシ・コップ

健診・教室には、体温測定のうちご来場ください。
発熱、だるさ、咳などの症状のあるかたは参加を控えていただきますよう、感染防止対策にご協力をお願いします。

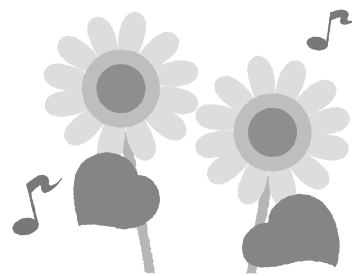
【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314

ひとのうごき

< >内は前月との比較
R4. 7. 1現在

	総人口		15歳未満	15歳以上 ～65歳未満	65歳以上
男	3,224	< - 5 >	387	1,874	963
女	3,418	< - 1 >	348	1,779	1,291
合 計	⑥ 6,642	< - 6 >	735	3,653	② 2,254

世帯数	2,629	11	②÷⑥＝高齢化率 33.94% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。
-----	-------	----	--

2022年（令和4年）8月号
通巻第524号

発行／甲良町企画監理課

〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町大字在土353番地1

TEL.0749-38-5061

FAX.0749-38-5072

E-mail:kikaku@town.koura.lg.jp

HP:http://www.kouratown.jp/

滋賀県受診・相談センター

発熱、のどの痛み、頭痛、下痢、体のだるさ、においや味がわかりにくい等の症状があるかたは、かかりつけ医か身近な医療機関に、必ず電話してから受診してください。医療機関がわからない場合は、受診・相談センターにお問合せください。

TEL: 077-528-3621

FAX: 077-528-3638 (24時間／毎日)

E-mail: coronasoudan@shigaken.net

※症状はないが心配な方は、滋賀県新型コロナウイルス感染症一般電話相談窓口にお問合せください。
TEL: 077-528-3637 FAX: 077-528-3638 E-mail: coronasoudan@shigaken.net